

# 更生訓練所だより



更生訓練所だより（第9号）2008.3発行

## 目 次

- ・【就労移行支援(養成施設)】国リハ式施灸具開発の思い出 ～杉山検校と我が国盲人鍼灸の伝統とともに  
理療教育部教官 芦野 純夫
- ・【卒業・修了者の声】「鍼灸マッサージ治療院を開業して」  
理療教育課程平成12年度卒業生 佐藤広志さん 頼子さん
- ・【就労移行支援】職場体験訓練(模擬職場)の充実にむけて
- ・【福祉機器の紹介】i-タッチトーク
- ・【自立訓練】卒業・修了生の声 生活訓練の思い出  
勇気をもらった五ヶ月間 116期 松田 均
- ・利用者募集のご案内
- ・編集後記

---

[更生訓練所だよりホームページへ...](#)

# 国リハ式施灸具開発の思い出 ～杉山検校と我が国盲人鍼灸の伝統とともに～

理療教育部教官 芦野 純夫

「何言ってるんだ君、新宿から1時間足らずだよ！」—当リハセンターが所沢に創設された昭和54年の秋、その年筑波大学教授を定年で退かれて、センターの運営委員となられていた恩師・芹澤勝助先生のお声が蘇ってくる。「秩父の辺りではちょっと」と渋る私を叱って、広々とした素晴らしい施設だからとにかく見て来なさいと仰る。当時の私といえば、筑波大の理療科教員養成施設で臨床専攻課程を終えて、同大学で場違いなドイツ語講師等を務めながら、鍼灸の世界に留まるべきかを迷っていた。この道に進む前はウィーンで音楽(オーボエ)を学んでいたもので、いっそヨーロッパに戻ることも考えていたのである。それから丁度28年の歳月が流れた。当時の三平理療教育課長への紹介状をもらい、初めてリハセンターを訪れ執務室のドアを開けると足がすくんだ。高原の霧のようにモウモウたる煙に包まれており、課長はじめ主任・教官の大半がヘビースモーカーだった(今は禁煙となっている室内からは想像出来ないが)。煙草の方はその後も悩まされ続けることになるが、東京視力障害センターから移ってきた先生方は、殆どが視力障害者だったが皆親切で、若い晴眼者で教師らしくない私に何かと面倒を見てくれた。しばらく常勤の講師として臨床実習の指導に当たり、翌年4月に当時の野呂厚生大臣の辞令を戴いて、正式に教官として勤めることになった。

それまで盲人の同僚・学生達と一緒に居たので、点字も一応出来て何とかなるかと思っただが、視覚障害の本格的な指導となると余りに気苦労が多く、一年たった翌年春休みに2週間の休みを取って、逃げるようにゲミュートリヒ(心安らぐ)なオーストリーに舞い戻ってしまった。

ウィーンでは日本大使館のMさん(私が昔ドイツ語を教わっていた)が、連邦盲教育学院の見学をアポイントしてくれていたので訪ねてみた。パリに次ぐ歴史を有する盲学校で、最上階の全フロアが世界の盲人資料博物館となっている。その奥まった一角にガラスケースに収められた何やら和書の版木がズラリと飾られている。案内の教頭先生が「これは本校の宝です」と言う。見ると何と『杉山流三部書』だった。杉山和一は伊勢の国に武家の嫡男で生まれ、幼いころ失明したため鍼を学び、検校の位を得て江戸で評判の鍼医となった。時は元禄、将軍綱吉の奥医師にも登用され、本所に下賜された2700坪の土地・屋敷を「鍼治講習所」とし、『三部書』はその教科書である。講習所は後に江戸郊外に4校、地方にも45の分校が置かれ、全国の盲人がそこで学ぶようになったため、鍼灸は按摩と共に盲人の生業と見做されてくる。教頭先生は「スギヤマが当時の盲人達のために国(幕府)の支援により学校を作り、社会的自立のための職業教育を行ったのはヨーロッパに

先んずること100年、これは職業リハビリテーションの世界的先駆といえる業績だ」と讃えた。続けて「日本では今も按摩・鍼灸が盲人の生業として確立しており、彼らはそれによって社会的貢献も果たしていると聞く。その教育現場でスギヤマの伝統を受け継いだ養成に従事している貴方は実に素晴らしい」と持ち上げられて、その言葉から今までの迷いが晴れた思いだった。ウィーンではその9年前、中国の鍼麻醉報道があった翌年、ウィーン大学で欧州最初の公開鍼麻醉手術が行われ、マスコミに大きく取り上げられ市立病院に鍼研究所が置かれ、外来には鍼の患者が殺到する程の注目を浴びていた。因に、この版木の価値を知ったうえで明治の日本から持ち帰ったのは、当時のオーストリー公使クーデンホーフ＝カレルギー伯爵のようで、夫人のミツ子は世紀末ウィーンの社交界に名をなした日本女性で映画・ドラマでも知られる。次男リヒアルトはヨーロッパ統合運動を推進し「EUの父」と呼ばれている。

さて、明治維新になると薩長政府は鍼治講習所を幕府の所産と見做して、地方の分校とも総て廃止・没収とした。本所の跡地には杉山検校が信仰した江ノ島の弁財天を奉る「杉山神社」が残るのみである。しかし、既に確立された盲人の按摩・鍼灸という生業とその養成は、明治10年代になって全国に設立され出す盲学校に、また杉山流の伝統を継承する東京の杉山鍼按学校等に受け継がれる。杉山鍼按学校は空襲で校舎を焼失し廃校となるが、戦後それに代って一般の中途失明者を按摩師・鍼灸師に養成する国立の「光明(こうみょう)寮」が設けられ、東京光明寮は視力障害センターと改称して、現在は当センター理療教育課程となっている。杉山鍼按学校の跡地(大塚駅の傍ら)には、日本鍼灸会館が建っており(社)日本鍼灸師会と(社)全日本鍼灸学会が入って、今も我が国鍼灸界における中枢をなしている。

盲人の鋭敏な感覚をもって行う鍼灸の制度は、職業手段としても世界に類を見ないもので、その杉山検校の遺志を継いで伝統を墨守していくことを願って、以来リハセンターでの鍼灸教育に邁進させて戴いてきた。全盲といえども的確な補助具があれば、晴眼同等の鍼灸が行えるはずという信念で、特に盲人が苦手とする灸の補助具開発を試みてきた先輩・小比賀麗子氏の取り組みを継承し、今日「国リハ式」と呼ばれる石粘土による透熱灸用・灸頭鍼用の施灸具を完成させることが出来た。これらは市販されるものではなく、灸実技の授業の中で自らの手で製作し、それを使いこなして安全・確実な施灸実習を行うもので、多くの見学者はそのことに驚かれるようである。鍼灸という視力障害者に与えられた天職を全うするには、粗悪な既製品を使い捨てにするのではなく、手間隙かけ手作りした一生ものの仕事道具(最終の仕上げとチェックは教官が行うが)を駆使していく、そのことは障害者の自立に必要なたくましさをも養う訓練ともなっている。鍼灸は陰陽の如くペアになった療法であり、特に灸は免疫能を高めて病気を芯から治してゆく。その片方が出来ないというのでは正しい治療にならない。今や「国リ

ハの出身です」「それなら灸も出来ますね」と言われる程、盲学校等では殆ど教えられないだけに、我がセンターの大きな特色となってきた。



26年前に訪れた当時のウィーン連邦盲教育学院



米粒大の艾をつけた国リハ式透熱灸施灸具



国リハ式施灸具製作の様子



## 〔卒業・修了者の声〕 「鍼灸マッサージ治療院を開業して」

理療教育課程平成12年度卒業生 佐藤広志さん 頼子さん

東武伊勢崎線大袋駅から徒歩5分、埼玉県越谷市の閑静な住宅地に鍼灸マッサージ「佐藤治療院」があります。この治療院を営んでいる佐藤ご夫妻は、当センター理療教育課程の卒業生です。平成20年2月のある日、お邪魔してお話を伺いましたので、ご紹介します。今回は、特に広志さんのお話をまとめさせていただきました。

自宅を兼ねた治療院は、植木や鉢の植物がよく手入れされ、壁の絵画が美しく、また掃除が行き届いており、とても清潔そうな第一印象を受けました。

ー卒業後、何年になりますか？

平成13年3月に卒業式がありましたので、もう7年になりますね。私たちは、一部課程（現在の高等課程）で5年間、勉強しましたから、国リハは思い出深いです。卒業して半年後の10月10日、晴れの特異日にこの治療院を開業しました。当日は雨に降られましたが、近所の方が早速患者さんとして来てくださいました。

ーこれまでの間、治療院経営は大変でしたか？

営業は、午前9時から午後7時まで、火曜日が定休日です。腰痛、肩こり、膝痛を訴えていらっしゃる高齢の方が大半です。親子で来てくれる患者さんもよくあります。業務拡大のお誘いも受けますが、二人で生活してゆくのに不自由はありませんし、何より、今、来てくれる患者さんに迷惑をかけたくないので、このまま、二人でやってゆくつもりですよ。患者さんとの接触によるコミュニケーションだけでなく、言葉によるコミュニケーションも大事にしながら。

ーお二人とも、中途失明でいらっしゃいますが、全盲のお二人で生活してゆく上で、何か困ったことはありますか？

郵便物は、パソコンとスキャナでおおよその見当がつきますし、近くに家族もいます。特にヘルパーさんも頼むことはありません。駅まで歩いていても、酒屋さん、八百屋さんがみんな、声をかけてくれるのがありがたいですね。

ー着付けや花道で師範の資格を持つ頼子夫人が生活力の源でしょうか。ところで、お仕事以外の楽しみは何かありますか？

ちょうど明日、一泊の予定で、国リハ時代の仲間たちと鬼怒川温泉に出かけます。一年に2回くらい、こうした旅行に出かけるのが楽しみです。国リハと一緒に頑張っていた友人たちと今でも時々集まるんですよ。

—最後に、現在の利用者の皆さんへ先輩として、一言お願いします。

この職業をしてゆく上で、実技が大切なことはいまでもありません。私たちも機会があれば、実技の練習をしていました。でも、学科科目も大切です。解剖学、生理学、臨床医学と、それぞれに難しい内容ですが、施術者として患者さんに接するとき、すべての知識がつながり、重なり合うことで、患者さんへの適切なアドバイスとなり、それが患者さんからの信頼を生みます。

それと、自分の人生に活かせるように、国リハをどんどん利用することです。必要なものはみんな揃っています。そして、障害を理由に臆病になったり、家にこもったりせず、患者さんの役に立つことで感謝される喜び、自分たちの存在を確かめて生活できる喜びをぜひ、感じてもらえるとうれしいですね。私たちも、後輩の皆さんと同様に、大変な時代がありましたが、鍼灸マッサージの資格を取ることは、大きな喜びへの第一歩ですから、「頑張れ」と言いたいです。

この職業は、定年がありません。私も今年還暦ですが、自分の健康に気を付けながら、体力の許す限り、頑張ります。

帰り際、患者さんがお一人、来院しました。すぐに治療を始めた広志さんの大きな声が、カーテン越しに響き渡る中、失礼しました。

地域社会での他者との健全な関わりに自らの生存を実感する心境を共生感と定義すれば、この共生感が満足や幸福をもたらし、生きてゆく力や誇りとなる、その姿をお二人の生活に拝見することができたと思います。これからもどうぞご活躍ください。ご協力、ありがとうございました。変わらず、笑顔の絶えないお二人でありますように。

(理療教育課 太田 太田浩之 記)



治療院前で(右が広志さん、左が頼子夫人)



治療室にて





## 【就労移行支援】

# 職場体験訓練(模擬職場)の充実にむけて —『第1就労支援室』完成—

更生訓練所は、平成18年10月から指定障害者支援施設として、新たに就労移行支援サービスを開始して1年が経過しました。この就労移行支援は、就労を希望する利用者に対して様々な訓練を有機的に組み合わせてサービスを提供し、社会生活上必要な能力と作業能力や技能の習得により、就労に結びつけることを目的としています。その中での「職場体験訓練」は、できる限り実際の職場に近い環境を設定して、働くための力(社会人としてのマナーや職業人としての自覚、対人対応技能等)を身に付けるための訓練プログラムとして位置付けています。

去年は、職場体験訓練の環境整備を行い訓練の更なる充実を図るため職能部第1ワーク北側部分を増改築して約半年間の工事期間を経て、11月初旬に「第1就労支援室」が完成しました。これまで、発送作業・印刷機の用紙確認や補充・シュレッダーのごみ捨て清掃・ネーム彫刻・給食サービス・郵便の仕分け配達・物品管理等といった作業はそれぞれ他の部屋を借用して実施してきました。今回完成した第1就労支援室は、これらすべての作業が行うことができるキーステーションとしての機能を持つことができるようになりました。

設備的にはなるべく一つの部屋に職場の機能が網羅できるように出退勤管理のためのタイムカード機、ユニフォームに着替えるための個人用のロッカー、また、直接外部の方(例えば業者や職員以外のお客様)とのやり取りを行うためのパソコン(インターネット)、外線電話、ファクシミリ、印刷用のコピー機などの機器等やお客様との応接スペースも準備しました。さらに、湯茶の接客練習のための給湯室を設け車椅子を利用する方も使用できるシンクも設置しています。

当センター利用者の中には職業技能(技術習得や資格取得)に偏重する傾向の方も多くいます。実際の職場では、職業技能はもちろんのこと、それ以上に会社から必要とされる人柄や職場での対人技能が重要であります。折角、就職したとしても「人間関係」で離職される方もいます。職場体験訓練では、働くための力、働けるための力、働き続けられるための力というものが何であるのかを、実際の様々な作業を行うことで体験し考え、職場での人間関係を築いていける力を身につけることを一番のねらいとしています。

## 【職場体験訓練の目的】

- ①社会・職場のルールを学びます。

- ②受注から納品までの仕事の流れを学びます。
- ③作業を遂行するための方法を学びます。
- ④共同作業・チームワークについて学びます。
- ⑤職業人としての社会生活上必要な諸能力を学びます。



第一就労支援室



出勤

(出勤したらユニフォームのエプロンに着替えてタイムカードを押します。)



発送用の封筒づくり及び封入封緘作業  
(決められた期限内に出来るようにします。更生訓練所だよりの発送も行います。)



応接スペースでの接客  
(お客様へのお茶だし等を行います。)



コピー・FAX機の操作  
(職場の必需品であるコピー・FAXの様々な操作を行います。)



給食サービス業務班  
(弁当の注文数の集計や請求書の作成・集金を行います。)



外線電話による業者との対応  
(電話の対応練習をしています。)



## 【福祉機器の紹介】

### i-タッチトーク

i-タッチトークとは、目の不自由な方にも容易に利用することができる、ペン型のデジタルボイスレコーダーです。形は鉛筆、ボールペンを太くしたような形をしています。本体に付属している直径2cmのシールをペン先で読み取らせ、識別のための音声を、本体のマイクに録音を行うことで、それぞれのシールに対応した音声を保存することができます。同じシールを再度読み取らせると、保存した録音の内容が再生されます。このシールを身の回りの物に貼っておき、それぞれ品名などを音声で録音しておけば、手触りだけではわからなかった品々も識別することができるようになります。

例えば下の図のように同じような形・色のチューブが並んでいる場合でも、i-タッチトークを使用することで音声での識別を容易に行うことができます。

機械の大きさは縦約16cm、横約4cm、厚さ約3cmで、重さは約80gです。上面にはスピーカーや録音・再生ボタンなどがあり、側面には電源、音量ボタンが並んでいます。ペン先の反対側にはマイク、イヤホンジャック、ポケットに引っかけるためのクリップなどがあります。

また、別売りの洗濯用のタグを使用することで、衣類などの水に濡れてしまうような物でも、シール同様識別のための印を付けることも可能です。



価格:500モデル 19,950円(ミニSDカード無し)  
1500モデル 24,780円(1GBミニSDカード付き)  
製造元:株式会社GLDパブリッシング  
電話番号:03-6277-8891



## 勇気をもらった五ヶ月間

116期 松田 均

「よーい、はじめ」という合図とともに点筆を左手にギュッとにぎって夢中になって「めの字書き」を始めました。書きながら「おかしい？」タペの練習と違い、リズムカルに手が動かない。気持ちだけが先走り手がついていかない。「はい、そこまで」という合図で私は、点筆を手のひらから離しながら、「またか」という気分になってしまいました。点字の訓練は、いつもこのように始まります。

私は、昨年4月9日にこの国リハの「機能訓練コース」に入所しました。入所当時は、ここで一人きりで生活できるのか、周りの人と話がかみ合うか、また、2人の子どもを家に残して家の方は大丈夫だろうかなどと心配でなりませんでしたが、2週間ほど経つと、そんな心配はしなくても何とか話もかみ合い、家の方も子どもなりにやっているみたいで一安心しました。これで気持ちにふんぎりがつき、思いっきり訓練に励むことが出来ました。それから、毎日の訓練や若い仲間たちとの話が楽しく、つい年齢を忘れてしまい、自分が若い頃に戻ったように、勉強の楽しさに浸ることが出来ました。また、調理の訓練では、「春巻きを作りたい」と、お願いしたところ先生はアイデアを働かせてくれて、春巻きを巻く大きさに画用紙を切ってくれて、そこに合わせて材料を置くと上手に巻くことが出来て、視覚障害となった自分にも今までのように春巻きを作ることが出来たという感動と自信が持てるようになりました。今では、たまに家で先生からいただいた画用紙を使いながら楽しく作っています。

また、歩行訓練では、初めて駅構内での白杖の使い方を習い、一人で電車で安心して乗り込むことが出来るようになりました。さらに、雨のために運動会が中止にはなりましたが、先生方の力添えで4人だけのムカデ競走を楽しむことが出来ました。8月には、秩父の芦ヶ久保まで行き、そば打ちを体験しました。自分たちで作ったそばやうどんを食べ、改めて「やれば出来る！」という自信とそれに向かっていく前向きな姿勢と指導して下さった先生方の熱意に感謝の気持ちで一杯です。

このような経験を積み、視覚障害になり前まで諦めていたことも自分から努力するようになり、以前に比べ自分が人としても成長したように感じます。



# 利用者募集のご案内

相談判定課

更生訓練所は平成18年10月から障害者自立支援法による指定障害者支援施設となりました。

施設障害福祉サービスとして就労移行支援、就労移行支援(養成施設)、自立訓練(機能訓練、生活訓練)の利用者を随時募集しております。

また、これらの施設障害福祉サービスを利用する方を対象に、必要に応じて施設入所支援を提供いたします。

## 1 当センターが提供する指定障害福祉サービス(対象者:18歳以上)

	サービスの内容	対象者	定員	利用期間	サービス内容
昼間実施サービス	就労移行支援	主に身体に障害のある、就労に向けた訓練や支援が必要な方	100名	24ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業準備プログラム(対人技能、マナー、職業人としてのルールの習得)</li> <li>・技能習得訓練(機械・製図、電気・電子、さをり・トールペイント、事務、クリーニング)</li> <li>・職場体験訓練(発送関連作業・事務処理・簡易作業等)</li> <li>・実習(センター内、センター外)</li> </ul>
	就労移行支援(養成施設)	視覚に障害があり、資格取得により就労または自立が見込まれる方	170名	3年または5年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師の国家資格取得に必要な専門知識・技能等の習得</li> </ul>
	自立訓練(機能訓練)	主に視覚に障害がある方で自立した生活を送るための訓練や支援が必要な方	20名	18ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動(歩行訓練)</li> <li>・日常生活(日常生活動作・家事・補助具操作)</li> <li>・コミュニケーション(点字の読み書き・パソコン)</li> <li>・就労支援(現場復帰支援、職業準備)など</li> </ul>
	自立訓練(生活訓練)	主に高次脳機能に障害がある方で自立した生活を送るための訓練や支援が必要な方	10名	24ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活(掃除・洗濯・調理)</li> <li>・代償手段の獲得(メモリーノートの活用)</li> <li>・グループ訓練(対人技能の習</li> </ul>



					得) ・職業準備訓練など
	施設入所支援	昼間実施サービス利用に際し、障害の状況またはお住まいが遠方のため通所での利用が困難な方	340名	昼間のサービス提供期間内	・宿舎の提供 ・宿舎利用相談 ・食事の提供

※昼間実施サービスには、その他にスポーツ訓練やクラブ活動、相談支援があります。

※上記サービスを利用する場合、市区町村へ障害福祉サービスの支給申請を行い、支給決定(受給者証の交付)を受ける必要があります。

## 2 利用開始日

就労移行支援	概ね毎月1回
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	概ね毎月1回
就労移行支援 (養成施設)	毎年度4月上旬

### <利用に関する問い合わせ先>

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

国立障害者リハビリテーションセンター

更生訓練所 相談判定課

TEL 04-2995-3100(代表)

FAX 04-2992-4525(直通)

HP <http://www.rehab.go.jp>

電子メールアドレス [sohan2@rehab.go.jp](mailto:sohan2@rehab.go.jp)

※見学は随時受付しております。

## 3 利用開始までの手続き

- ・就労移行支援
- ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)



- ①国立障害者リハビリテーションセンター、担当市区町村へのサービスの利用について相談。
- ②申込書類へ必要事項を記入の上、提出(郵送可)。
- ③利用申込とあわせて、担当市区町村へ障害福祉サービスの支給申請。
- ④利用開始等について調整後、担当市区町村へ連絡。
- ⑤支給決定にあわせて、担当市区町村から障害福祉サービス受給者証が交付。
- ⑥利用開始日に障害福祉サービス受給者証を持参の上、契約締結し利用開始。

・就労移行支援(養成施設)



- ①国立障害者リハビリテーションセンター、担当市区町村へのサービスの利用について相談。
- ②申込書類へ必要事項を記入の上、提出(郵送可)。
- ③利用申込とあわせて、担当市区町村へ障害福祉サービスの支給申請。
- ④選考を行い、利用承諾の可否を決定。

- ⑤選考結果を利用者本人、担当市区町村へ報告。
- ⑥支給決定にあわせて、担当市区町村から障害福祉サービス受給者証が交付。
- ⑦利用開始日に障害福祉サービス受給者証を持参の上、契約締結し利用開始。



## 編集後記

今回の更生訓練所だよりで第9号を数えることができました。今後とも内容の向上に努め、障害を持つ多くの方々や地域の人々にとって、より身近な更生訓練所でありたいと願います。

